

第4章 計画の推進に向けて

1 推進体制の充実

男女共同参画社会の実現をめざして本計画を着実に推進するためには、行政はもとより、市民、事業所、関係団体等が一体となって取り組む必要があります。

また、男女共同参画における施策は広範囲で多岐にわたるため、庁内横断的な組織である東温市男女共同参画推進本部を充実させ、関係各課との連携を図りながら総合的かつ効果的に施策を推進します。

さらに、全庁的に男女共同参画の視点に立った施策を推進するため、研修などを通じて市職員に対する意識啓発を行います。

2 計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、毎年度の施策の進捗状況について東温市男女共同参画推進本部で進行管理を行います。

3 国・県・関係機関との連携

この計画は、国・県・関係機関と連携を図りながら推進します。